

令和 7 年第 3 回尾鷲市議会定例会会議録

令和 7 年 9 月 17 日（水曜日）

○議事日程（第 3 号）

令和 7 年 9 月 17 日（水）午前 10 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（10名）

1番 小川公明 議員	2番 西川守哉 議員
3番 野田憲司 議員	4番 入田真嘉 議員
5番 佐々木康次 議員	6番 中井勇気 議員
7番 南靖久 議員	8番 仲 明 議員
9番 中村文子 議員	10番 西野雄樹 議員

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長	加藤千速君
副市長	下村新吾君
会計管理者兼会計課長	小川隆子君
政策調整課長	三鬼望君
政策調整課調整監	後藤健太郎君
政策調整課調整監	西村美克君
総務課長	森本眞明君
財政課長	岩本功君
防災危機管理課長	大和秀成君
税務課長	三鬼基史君
市民サービス課長	湯浅大紀君
福祉保健課長	山口修史君

福祉保健課参考事	丸	田	智	則	君
環境課長	山	本	容	孝	君
商工觀光課長	濱	田	一	多朗	君
水產農林課長	芝	山	有	朋	君
水產農林課参考事	千	種	正	則	君
建設課長	塩	津	敦	史	君
建設課参考事	上	村	元	樹	君
水道部長	神	保		崇	君
尾鷲総合病院事務長	竹	平	專	作	君
尾鷲総合病院総務課長	高	濱	宏	之	君
教育育長	田	中	利	保	君
教育委員会教育総務課長	柳	田	幸	嗣	君
教育委員会生涯學習課長	世	古	基	次	君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	渡	邊	史	次	君
監查委員	民	部	俊	治	君
監査委員事務局長	北	村	英	之	君

○議会事務局職員出席者

事務局長	高	芝		豊
事務局次長兼議事・調査係長	濱	野	敏	明
議事・調査係書記	世	古	紋	加

[開議 午前 9時59分]

議長（小川公明議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、9番、中村文子議員、10番、西野雄樹議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、4番、入田真嘉議員。

[4番（入田真嘉議員）登壇]

4番（入田真嘉議員） 皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、6月の尾鷲市議会議員選挙において市民の皆様の御支援を賜り、この場をお借りし、感謝申し上げます。また、日頃より地域の発展と市民生活の向上のため御尽力されています市長をはじめ、執行部の皆様、そして先輩議員、同僚議員の皆様に心より敬意を表します。

本日は初めての質問ということで不慣れな点ばかりなのですが、市民の皆様の声を真摯に受け止め、課題解決に向けた一助となれるよう一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の質問として、本市の防災対策を中心にお聞きいたします。

昨日の南議員の質問では、防災危機管理課をはじめとする執行部、また、水道事業、病院事業の初動体制についての説明、また、市職員に対する初動体制対応訓練実施の要望や、病院事業での水の重要性、病棟での初動体制の基本をお話しされていました。また、ほかの議員さんの通告にも防災関連の質問が多くありますが、それだけ市民の方も関心がある事案だと思いますので、私からも質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、「災害時、また災害が発生する可能性がある場合の市としての情報発信

について」、次に、「避難や健康増進のための市民の体力づくりに対しての市の取組」、三つ目として、「孤立地区の備蓄等の対策について」、最後に、「令和6年に発生した能登半島沖地震についての課題や教訓を本市の防災対策にどう活用しているか」の四つの課題について質問させていただきます。

過去の先輩方の質問や行政常任委員会など、過去にも幾度となく議論されていることは存じ上げておりますが、再確認の意味でもよろしくお願ひいたします。

皆さんも記憶に新しいと思いますが、去る7月30日にカムチャッカ半島東方沖で発生した大地震の影響により日本でも太平洋側の各地で津波警報が発表され、津波が観測されました。

本市においても、最大40センチの津波が観測されたとの報告をお聞きしました。市が発令した避難指示に従い避難された住民の方には、真夏の真っただ中に長時間に及ぶ避難は過酷であったことと認識しております。

また、2022年にトンガ海底火山噴火に伴う津波注意報も、今回の津波警報も津波到達までには少し猶予がありました。近年発生が危惧されております南海トラフ巨大地震が発生した場合、津波の到達時間は最短で3分とされており、今回の津波警報での対応とは大きく異なると思います。基本的には地域防災計画に基づき対応すると思いますが、今回の津波警報発表での市としての対応方法や、実際に発災したときの対応等、多くの課題があり、現在検証し再検討をしていたいと認識しております。

今回避難された市民の方々に実際にお話しさせていただき、いろいろな意見を頂戴いたしました。その中で、避難時における困り事や課題などをこの場を借りてお伝えするとともに、私が課題と感じたことも含め、市の考え方についてお聞かせください。

まず、住民をはじめとする市内におられる方に対しての情報伝達の迅速性や情報提供の継続についてですが、以前からJアラートと連動する防災無線やエリアワンセグを配備する対策を行い、また、エリアメールの活用やLINEをはじめとするSNSの迅速な情報発信など、今の時代の情報発信も行っていると存じておりますが、ふだんならインターネットでの情報収集等ができますが、大災害時にインターネットが使用できなくなる場合や、インターネットを使用しない高齢者など、避難時の情報収集が困難になると予想できます。

そこで一つ目としてお聞きしたいのですが、地震津波に限らず、今後の災害時、また、災害が発生する可能性がある場合の市としての情報発信、市民の情報収集

の手段についての考えをお聞かせ願います。

次に、避難体制についてですが、現在、避難困難地域解消に向けて津波避難タワーの建設も進めていただいているのですが、基本的には避難タワーを目標に避難するのではなく、できるだけ水平避難をしていただき、どうしても逃げ遅れた方や要配慮の方は津波避難タワーや緊急避難ビルなどに避難していただくという考え方だと思いますが、今後も高齢化が進む中、高台などへの垂直避難をすることも難しいと私は思います。その現在の状況を考えれば、避難時の支援が必要な方がさらに増えてくるだろうと考えます。国が進めている個別避難計画においても、避難する際に、支援者を決めておくなどの指針も示されていますが、実際、緊急時において確実に支援できるかを考えると、大変厳しいのではないかと考えられます。

自分の命は自分で守るためにもふだんの生活において、高齢者だけではなく、若い世代からの体力づくりが大変重要だと感じております。避難時には歩く、走るはもちろんですが、自転車に乗ることや、階段の昇降、時には瓦礫を乗り越え、不安定な地形を移動したりすることができる体力が必要になってきます。災害時における高齢者の避難行動を考えますと、個人一人一人が日頃からの心身機能の維持、向上を図ることが重要であり、介護予防にもつながると考えます。要介護、要介護状態になることをできるだけ遅らせるための取組は、結果的に自力での避難行動を可能にし、命を守ることにもつながります。

そこで、本市における介護予防に対する考え方や、どのような取組を行っているのかをお聞かせ願います。

また、災害時に迅速な避難行動を行うためには、日常的に体力を維持向上させておくことが必要であり、そのためには、スポーツや運動の機会を広げることが効果的であると考えます。高齢者だけでなく、市民の誰もが安心して参加できるスポーツの場の提供や、体力づくりを目的とした事業の展開は、平時の健康増進、非常時の避難行動力の向上にも直結するものと考えますが、本市としてスポーツ振興の観点からどのような政策を進めているのかを併せてお聞かせ願います。

次に、地震や津波の影響により孤立する可能性が高い地域への対策についてですが、6月の関係機関との防災訓練時でも孤立集落を想定し、救援表示シートの設置訓練やドローンを活用した訓練が実施されていました。市では、各家庭で3日から1週間分の備蓄の用意を啓発していると思います。また、市で用意している備蓄品に関しては、人口比率などから割り出し、各地区や避難所に

分散備蓄していると伺っております。

その中で人口比率での計算はもちろんですが、須賀利地区や輪内地区のような道路や回路が寸断され孤立する可能性が非常に高い地区においては、行政からの支援に時間がかかり、支援が行われない状況が発生すると予想されます。このような孤立が予想される地域においての対策は、どのように考えておられるのか。また、南海トラフ巨大地震が発生した場合、被害は相当広域に及ぶと想定されており、国のプッシュ型支援などの計画より支援の手が遅れると予想されます。もちろん自助、共助、公助において市民の皆様が自助の対策をしていただくことはすごく大事であると思いますし、地区によっては、高台に個人の衣服などの備蓄をしているところもあると伺っております。また、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針や、避難所におけるトイレの確保、管理ガイドラインなどの国の指針も改定されてきており、より一層の準備が必要となってきております。

そこで、三つ目として、本市特有の地理的要件を考慮に入れ、孤立すると予想される地域や旧市内に対して食料や水などの備蓄や、防災倉庫の増設などの対策が必要だと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

最後に、過去に発生した災害への対応、対策などの課題や、教訓をどのように本市の防災対策に生かしているのかをお聞きいたします。

令和6年の元旦に発生した「能登半島沖地震」におきましては、三重県からも多くの方が支援に従事し、また、本市職員も早々から災害派遣に向かったと聞いております。その中で調べてみると、避難所での避難生活についての課題が多く問題視されました。例えば避難所での生活環境、衛生面の問題があり、仕切りのない大きい部屋で、多くの方が避難しており、雑魚寝状態であったことで1人当たりの空間が確保できず、衛生状態の悪化による感染症の流行が確認されたことや、プライベートの空間が確保できていなかったこと、支援物資に関しては届いてはいたが受け入れ体制が整わず、拠点での整理ができなかった。また、有効な分配や管理なども混乱したことでした。また、先ほども申しましたが、やはりトイレの問題が大きく取り上げられています。断水していて水道は使用できず、また、下水道も被害を受けていたためトイレが長時間使用できず、携帯トイレや簡易トイレの備蓄が不十分であったことが指摘されております。そして避難所外避難者への対応です。指定避難所で避難する方ばかりではなく、何らかの事情で指定避難所でない場所や、自家用車での車中避難、または、ライフラインが

途絶えた自宅などで避難している方などに公的支援が届かなかったことや、行政からの情報が届かなかったことも指摘されていました。指定避難所以外の全てをカバーすることは非常に困難であるのは承知しておりますが、指定避難所へ行けば、行政からのサポートを受けられるとの啓発等を特にお願いしたいと思います。

先ほど申し上げたものは数多くある課題の一部にすぎないと思いますが、最後に、能登半島沖地震に対して、本市の防災対策として参考にした取組や、今後、検討している課題などがあればお聞かせください。

大きく4点を質問させていただきました。御回答よろしくお願ひいたします。
壇上にての質問を終わらせていただきます。

議長（小川公明議員） 市長。

[市長（加藤千速君）登壇]

市長（加藤千速君） それでは、入田議員の御質問に対しまして、順次お答え申し上げます。

まず、災害時の情報発信についてであります。

地震や大雨等の災害が起こる可能性がある場合は、まず、Jアラートによる速報が入り、即時対応しております。

7月30日のカムチャッカ半島沖地震による津波注意報及び津波警報が発表された際には、Jアラートによる速報が入りました。そして即時、「防災行政無線」、「オワセグ」、「ホームページ」、「防災メール」、「尾鷲市X」、「尾鷲市公式LINE」での情報発信を行っております。

基本は津波注意報、津波警報、大雨警報等の気象庁が発表した時点で即時対応し、また、国道、県道の通行止め、あるいはふれあいバスの運休やごみ収集等に関する情報を発信しているところでございます。そして報道機関や警察・消防にも同時に情報提供を行っております。また、長期の避難所開設が必要になった場合には、各避難所へWi-Fiを設置する予定であります。

次に、介護予防に対する考え方と取組についてであります。

本市におきましては、心身機能の維持向上やフレイル予防、あるいは地域交流の促進を目的として、介護事業所や地区コミュニティーセンターと連携しながら、介護予防を目的とした教室等を継続的に実施し、通いの場の拡充を進めております。

昨年度は25会場において、1,231回の講座を開き、延べ9,000人を超える方々に参加いただいており、その中でも特に体操、ヨガ、ダンス、ウォーキ

ングなどの筋力や柔軟性、バランス力を高める教室等を年間1,150回開催し、延べおよそ8,500の方々に御参加いただいております。

議員がおっしゃるように、災害時における高齢者の避難行動を考えますと、平常時から歩行力や持久力等の心身機能の維持向上が重要であると考えております。これらは一朝一夕に身につくものではございません。日常生活の中で、継続的に身体を動かす習慣を身につけることが大切であります。その取組の一つとなるものが、先ほど紹介させていただきました介護予防における数々の取組であると私自身は考えております。

要支援、要介護状態となることをできるだけ遅らせることは、自立した生活を支え、また、いざというときに自力での避難行動につながるものであり、ひいては自分自身の命を守ることにつながると思います。

今後も介護予防の取組を一層推進し、高齢者の皆様が生き生きと元気に住み慣れた地域ずっと安心して暮らし続けられるよう、継続して取り組んでまいります。

次に、体力づくりに係るスポーツ振興施策についてであります。

市民の皆様には、災害時の避難行動に直結する体力作りを行っていただくには、日常的に運動習慣をつけていただくことが重要であると考えております。

第1次尾鷲市スポーツ振興推進計画では、第1の基本目標である「健全な心身を育み、活力を生む生涯スポーツの推進」において、あらゆる市民のスポーツへの参加機会の拡大と、スポーツを通じた健康増進及び体力づくりにも努めることを掲げ、中でも身近な健康づくりにつながるスポーツとしてウォーキングの普及を図っております。また、特に高齢者は加齢に伴い身体機能を低下しやすいことから、スポーツを行う際には、軽度な運動を継続することが重要であります。そのため、世代や体力に関わらず気軽に取り組めるスポーツとしてグランドゴルフあるいはユニカール、カップなどのニュースポーツの普及を図るとともに、住民同士の交流やコミュニケーションの促進にもつなげております。

さらにその他の施策として他市町のプール施設を利用する際の利用料補助の実施や、健康増進と地域交流を目的としたテニス教室を実施するなど、広く市民の体力づくりに取り組んでおります。

今後につきましても来年3月に新野球場が完成し、隣接する多目的スポーツ広場には、ウォーキングやジョギングが楽しめる遊歩道を整備する予定であります。また、令和8年度中に体育文化会館を刷新し、翌9年度当初から供用を開始し、

本市のスポーツ施設の充実を図り、併せて市民の皆様のスポーツ活動の充実強化に取り組んでまいります。

これらのこととを含め、来年度を始期とする「第2次尾鷲市スポーツ推進計画」にしっかりと位置づけ、皆様の体力づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、災害時に孤立するおそれがある地域の備蓄体制についてであります。

南海トラフ巨大地震が発生した場合には、能登半島地震のようにその揺れや津波の影響により土砂災害などで道路が寸断され、須賀利地区や輪内地区などにおいては孤立することが予想されます。このことから孤立が予想される地域には備蓄用の倉庫を増設し、アルファ米や保存水などの備蓄品を增量するなど、孤立に備えた対策を重点的に行っております。

今後におきましても能登半島地震の教訓を踏まえ、孤立地区に対しての備蓄の強化や防災倉庫の増設を含め、各地区と協議し取り組んでまいります。

なお、市民の皆様におかれましては、「自分の命は自分で守る」の意識の下、家庭においては3日から1週間分の食料や水の備蓄を心がけていただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、避難所生活の課題に対する対応や、能登半島地震での教訓の活用についてであります。

まず、御質問にありました避難所生活の課題につきましては、避難所におけるプライベート空間、これの確保対策といたしまして、段ボール製の間仕切りを小中学校等の体育館に配置しております。トイレ対策につきましては、大きな課題の一つと議員もおっしゃっておりますが、私もそのように認識しております。簡易トイレ約9万回分、そして障がい者用トイレを市内各所に備蓄しております。そして避難所外避難者の対応につきましては、尾鷲市避難所運営マニュアルにおいて、避難所外避難者から支援の申出があった場合、災害対策本部と連絡し、支援が行き届くよう配慮することとしております。

能登半島での教訓の活用につきましては、能登半島地震の被災地へ派遣された県、市長、防災関係機関等の職員が支援活動を通じて得た様々な気づきを南海トラフ地震対策に生かすため、課題ごとに対策の強化に向けた取組の方向性を県がまとめた「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針」、これに基づき、本年2月開催の尾鷲市地域防災会議において、尾鷲市地域防災計画に反映いたしました。修正した要旨につきましては、1点目は土地利用の競合や混乱を防ぐため、小原野市有地を応急仮設住宅用地として確保することを明記いたしました。

2点目は孤立地域対策として、三重県水難救助救済会の協力による船舶での物資輸送の検討や、連携強化を追記いたしました。

3点目は避難所の新たな考え方として、1・5次避難に係る施設につきまして、県との情報共有を追記いたしました。

4点目は、議員の御質問にもありました支援物資の取扱いにつきましては、物資調達輸送調整支援システム等の活用を明記いたしました。

いずれにいたしましても、能登半島地震の印象として、特に自衛隊が徒歩で孤立集落に物資を搬送していたことが私自身鮮明に残っており、本市地域においても同様の状況になることが容易に想像できることから、孤立が予想される地域の対策はしっかりと行ってまいりたい、このように考えております。

以上、御質問に対する壇上からの回答は、以上とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 4番、入田議員。

4番（入田真嘉議員） 市長は情報発信についてWi-Fiを設置する予定だと言わされました。大変ありがたいことだと思います。

地震、津波など特に緊急を要する避難指示などは、発令後数分置きに幾度となく発信し、より多くの市民に届くようにお願いいたします。また、今後とも情報が市民に伝わりやすい伝達方法も御検討ください。

体力づくりについてですが、ぜひともアンチエイジングを目指した身近な健康づくりに、積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

備蓄体制の強化については、市長が言われるように、備蓄の強化や、防災、備蓄倉庫の設置や増設に取り組んでいただきますようお願いいたします。

能登半島沖地震の教訓についてですが、尾鷲市の地域防災計画に反映しているとのことですので、引き続き、孤立が予想される地域の対策をしっかりとお願いいたします。

次に、避難場所や避難所の啓発など、数件の質問をさせていただきます。

市民の皆さんも含め、よく似た言葉ですので、避難場所と避難所の違いが認識されていないと感じました。

避難場所とは、避難情報が発令されたときに一時的に避難する場所であり、避難所は、災害が起きた後にやむなく避難生活を送る場所であると認識しています。

市民の皆さんに周知が足りないと感じましたが、いかがでしょうか。お答えください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かに避難所の避難場所の区別つかない方も議員もおっしゃっていますように、私も認識しております。

まず、分かりやすくするためには、まず、避難場所というのは、「緊急避難場所」としての、津波が発生したら逃げる場所というのにも定義づけていると。

そして避難所は、「収容避難所」として、発災後の避難生活をするところとして、明確に区別をして、広報やホームページなどで周知を図っておりますけれども、まず、市民の皆さんがあなたが津波にしろ、台風にしろいろんな発災時そういう警報があったとき、自分の命はどういうふうに守るのか。広報は先ほど申しましたようにどんどんどんどん流していきます。Jアラートとか。そのときに、自分がどこへ逃げたらいいかということをやはり常に常に心がけていただきたいと。ですから、まず、そのときにはどこの避難路を通りながら避難場所に逃げていくのか。避難場所といったら公園とか、あるいは広場とか、中村山公園なんか、特に象徴的なんですけれども。あるいは、各出張所管内か、お寺の境内とかいろんな避難場所があります。避難所といったら、社会福祉センターとか、いろんなところがございます。

しかし、私は市民の皆さんがあなたがどっちに逃げようかどうのこうのというのは、自分が避難路を通るのが、どこへ逃げたら一番最適かということを考えていただいたら、避難場所も避難所も区別する必要はないということです。自分の思ったところへ。ですから、今のような対応は私どもやっておりますので、ただ、どっちがどっちだということになった場合には、先ほど申しましたように、避難場所は「緊急避難場所」として津波が発生したら逃げる場所、そして避難所は「収容避難所」として発災後の避難生活をするところとして、一応区別はしております。それを広報とかホームページでの周知に図っているわけなんんですけど、まず、やっぱり自分自身がどうしたらいいかということを、まずやっぱり自分でお考えいただきたい、このように私自身は思っております。

議長（小川公明議員） 4番、入田議員。

4番（入田真嘉議員） それと、どこに行けば備蓄品があるのかという点でも、市民にあまり伝わっていないと感じました。市民が安心して避難場所へ避難できるよう、併せて周知をお願いいたします。

市の情報発信について、さらに質問させていただきます。

市の情報発信のやり方は説明していただき理解しましたが、市からの情報発信も有効ですが、公共放送も情報収集の一つの手段だと思います。

例えば、各地区の避難場所や地区防災倉庫などにポータブルテレビやラジオなど配備しておくのも手段だと思いますが、どうでしょうか。

また、市民の皆さんがどのような手段で情報を収集しているのか。アンケートなどを行う予定はありませんか。併せてお聞きいたします。

議長（小川公明議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（大和秀成君） それでは、説明いたします。

市の情報発信につきましては適時適切な情報発信に努めておりますが、テレビやラジオの情報量が多いことからその重要性は認識しております、配備に関しましては、今回の津波警報に伴う避難者からの声として防災危機管理課にも報告が入っております。今後の課題として検討していきたいと考えております。

また、アンケートにつきましては、現在、実施する予定はございませんが、津波警報時の対応につきまして、沿岸部の事業所から状況の聞き取りを行っております。

議長（小川公明議員） 4番、入田議員。

4番（入田真嘉議員） より多くの方に情報が届くよう検討をお願いいたします。

住民の求めていることを把握するためにアンケートを実施してもらい、1人でも多くの方に情報が行き届く工夫をしていただきたいと思いますので、ぜひ実現していただけるようお願いいたします。

次に、今年度購入予定のドローンについてお聞きいたします。

ドローンを購入して運用するとお聞きしましたが、どのように活用するのか。

計画や構想があればお聞かせください。

議長（小川公明議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（大和秀成君） それでは、説明いたします。

ドローンにつきましては、消防団にドローン隊を配備し、現在、隊員3名体制で災害時の被害状況把握、火事や捜索救助に関して関係機関からの依頼にも出動が可能な体制としてまいります。

現在、運用要綱を調整しているところであります、次回定例会において詳しく説明できるよう進めております。

議長（小川公明議員） 4番、入田議員。

4番（入田真嘉議員） 被害状況の把握はもちろんのこと、今は医薬品等緊急物資の配送などにも活用が期待されていると聞きました。運用要綱を調整されているとのことですので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、自助、共助、公助の共助の強化についてお聞きいたします。

自治会や自主防災会などのコミュニティの強化についてですが、須賀利地区や輪内地区などは、過去からの防災に対する取組だけではなく、日常生活から地域コミュニティが整っていると感じておりますが、旧町内においては、過去とは違い自治会や自主防災会も減少しております。防災の最前線で活動するのはやはり地域の皆様で、自治会や自主防災会が中心となり、住民同士の情報交換や助け合いの体制を強化すること。また、日頃から顔の見える関係づくりが重要だと考えます。

そこで、解散した自主防災会の再結成や、新しくできた住宅街などでの新たな自主防災会の結成などを進める方法として、各地区地域での災害リスクの説明会、意見交換会など、住民ニーズの把握や、既存の自主防災会に対する補助金の強化などを実施できないでしょうか。市長の意見をお聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員のおっしゃるとおり地域防災の要は、私は自主防災会であると思っております。

そういう中で、現状、人口減少あるいは高齢化に伴いまして、役員の成り手が不足していると、これが一番の大きな要因でございまして、こういうことによって解散に追い込まれている組織が、年間1組織程度あります。このような組織に対して事情をお伺いして、そして組織の重要性を説きながら存続することを促しているわけなんですけれども、非常に難しいと。これをいかに工夫しても減少傾向にあり、確かに御指摘の自主防災会が存在しない地域もございます。

そういう中で、本年度は「地域みんなでお互い助け合うことが大切」との認識の下で、非常にありがたいのは、小川東の町内の未組織地域であったんですけども、ここが新たに自主防災会をつくっていただきまして、新たに誕生しました。そしてまず、10月に開催いたします総合防災訓練におきまして参加をしていただいて、避難訓練や消火訓練を実施するとのことでございます。

そして公助といたしましては、活動意欲のある自主防災会への積極的な支援は、これはもちろんのことなんですけれども、本組織の地域に対しましても、例えば住民の方が5人ぐらいとかある、10人ぐらいの程度、規模によってそういう集まる場所、これを御指定いただければ、我々としては防災講話等を実施して防災意識の向上に努めたいと、このように考えております。

そして、地域のコミュニティの強化を図りながら、共助による地域防災力を高

めてまいりたいと考えております。議員の御指摘の、今、やはり補助金に対する検討するのかということについても、今、煮詰めているところでございますので、その辺も十分と検討してまいりたいと思っております。

議長（小川公明議員） 4番、入田議員。

4番（入田真嘉議員） ぜひとも地域コミュニティの強化を図り、防災意識の向上に努めていただきますようお願いいたします。補助金につきましては、予算の関係上、大変だと思いますが、よろしくお願ひいたします。

次に、防災訓練について。

毎年、尾鷲市全体で防災訓練をしていると思いますが、自主防災会が減少する中、どのような形で訓練をしているのか。どのような年代が参加しているのか。子育て世代が参加しやすいような工夫をしているのか。また、子供たちが実施している防災教育の取組発表や防災講演会など、啓発活動を含め実施しているのか、併せてお聞きいたします。

議長（小川公明議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（大和秀成君） それでは、説明いたします。

本市の防災訓練につきましては、毎年6月に防災関係機関合同災害対処訓練、10月には自主防災会を主体とした尾鷲市総合防災訓練を実施しております。

防災関係機関合同災害対処訓練では、自衛隊をはじめ、消防、警察等の関係機関が行う防災訓練で、関係機関の連携強化や顔の見える関係の構築を目的とし、発災時には速やかに連携し対応できる体制を整えております。

また、10月の尾鷲市総合防災訓練では全市民対象とし、各自主防災会や各自治会、消防団が協力し、本市全域被災者ゼロを目指すものであり、各家庭において備蓄品の確認や高台までの複数の避難路の確認など、一人一人が実施可能なことも含めて積極的な参加をお願いしております。

そのほかにも、婦人会や老人会をはじめ、事業所などからの御要望に応じ、防災講話や防災訓練支援を実施しております。

子供の防災啓発につきましては毎年5月に「ちびっこ防災フェア」を開催し、多くの方に御来場いただきており、防災車両の展示や地震体験、消火体験などに触れていただき、防災意識の芽生えを助長しています。また、各小学校における防災訓練支援や防災センターへの見学に応対するなど、子供の防災学習に対する様々な支援を行い、防災意識の醸成を図っており、今後も継続して防災意識の向上に努めてまいります。

議長（小川公明議員） 4番、入田議員。

4番（入田真嘉議員） 子供たちの命を守るために、様々な防災学習に対する教育や支援啓発を今後も行っていただきたいと思います。

次に、津波避難タワー完成後の使用についてお聞きいたします。

現在、津波避難タワーを建設するため準備を行っていると思いますが、津波避難タワー完成後、階段を昇降するなどの平時からの避難訓練や健康増進的な活用は考えているのでしょうか。また、そのような活用はできるのでしょうか。

議長（小川公明議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（大和秀成君） それでは、説明いたします。

津波避難タワーの完成後につきましては、自主防災会、自治会や婦人会などの各団体において、避難訓練や階段の昇降訓練を実施してまいります。

今後、完成までの間に活用方法について、近隣住民とも協議を交えながらしっかりと整えてまいります。

議長（小川公明議員） 4番、入田議員。

4番（入田真嘉議員） 訓練することで、自分の体力の再確認にもなると思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、市内の橋梁の耐震についてお聞きします。

災害が発生し、孤立する可能性は市街地でも考えられます。例えば橋梁の耐震診断も早急な課題の一つであると考えております。特に市役所本庁の周辺の第1陸橋、第2陸橋、第3陸橋や、光ヶ丘に通じる尾鷲港新田線中川上流の黒渕橋はどうなっているのでしょうか。早急に地震による橋梁の損傷リスクを検証し、必要に応じて補強工事など行うべきではないでしょうか。

これにより地震発生時の安全性の確保や被害の軽減を図り、市民の命や財産を守ることにつながると思います。このことについてどうお考えですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、市が管理しております橋梁について、私どもとしましては、現在は橋梁長寿命化修繕計画、これに即した形で工事を進めております。

一方で、平成25年に道路法が改正されました。そして翌年の26年に道路法施行規則における定期点検に関する技術基準、これが公布され、それを受けた尾鷲市橋梁点検要領を策定しまして、5年ごとの定期点検を実施しております。

市としましては、こうした先ほど申しましたような法令に基づく対策、これと整合を図りつつ、今後の経済性あるいは効率性、橋梁の重要度等を考慮しながら、

橋梁耐震についても検討してまいりたいと。

御指摘の個別の橋梁については、担当課長のほうから説明いたさせます。

議長（小川公明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） それでは、説明いたします。

第1陸橋、第2陸橋、第3陸橋につきましては、橋梁を建設する際に適用された道路橋示方書という基準が昭和55年度より古いものであるということから、耐震対策の優先順位は高くなるものとは考えております。

先ほど市長申し上げましたとおり、現在、市が管理する橋梁につきましては法令に基づく長寿命化修繕対策を優先して行っているところでございますので、耐震対策については、今後検討してまいりたいと考えております。

また、黒渕橋につきましては、こちら緊急輸送道路に架かる橋ということから平成21年度に調査を行っており、当面の耐震対策が必要ないことを確認いたしております。

以上です。

議長（小川公明議員） 4番、入田議員。

4番（入田真嘉議員） できる限りの整備をしていただくようお願いいたします。

これもお願いなのですが、防災に特化したアプリの活用について、尾鷲市として携帯電話の防災アプリは「みえ防災ナビ」というアプリを使用しているとのことです。市民の中で知っている人が少ないという印象でした。もっと市のほうからアプリの情報などの啓発を行っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

これは、最後になるんですが、災害において大事なことは、自助、共助、公助のバランスであり、公助に関してはしっかりと執行部で対策を行っていただき、自助、共助として、市民一人一人の意識の向上や地域の連携等にも周知啓発を行っていただきたいと考えます。

防災に絶対はありません。対策や備えにも終わりはありません。今できる万全の対策、備えをお願いいたします。

市民、地域、行政が力を合わせ、南海トラフ地震等の災害に市全体で立ち向かい、乗り切りたい、そう思っております。本日は一般質問いただきありがとうございました。時間少し早いのですが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川公明議員） 回答はいいですか。

4番（入田真嘉議員） 大丈夫です。

議長（小川公明議員） ここで休憩をいたします。再開は11時からといたします。

[休憩 午前10時49分]

[再開 午前11時00分]

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、佐々木康次議員。

[5番（佐々木康次議員）登壇]

5番（佐々木康次議員） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

議員になり、3か月がたちました。その間、執行部の皆様、先輩議員の皆様、同僚議員の皆様に大変お世話になり感謝申し上げます。また、この酷暑の中、港まつりをはじめ、様々なイベントに、関係各所の皆様、市役所の皆様、本当に楽しませていただき、重ねてお礼申し上げます。

この3か月間、そして前回の一般質問の後、いろいろと御意見をいただき、改めて公の立場になったと認識したのと同時に、この3か月の議員活動において、いただいた御意見、問題点について、質問させていただきます。

まず、公の仕事をしている人たちは、いつも様々な問題、苦情や誹謗中傷、ストレスなどを多く受けているのではないかと思います。また、夏に、天満荘で教育長の夜しゃべの話を聞いた後、県外で教員をしている同級生の話を聞いたり、また、先日、自分が主催している名古屋での勉強会にて愛知や岐阜の方からも、今起きている教育現場の課題なんかにも共通するところを感じました。

パワハラ、セクハラ、カスハラ、最近は言葉が乱立しておりますが、今、このような社会状況の中で、市の職員や学校教育現場の環境の中で、このような問題に対して、職務に関わる人たちのケア対策について、どのようなことを実施しているのか、質問いたします。

また、7月に一般質問させていただいたプレミアム商品券についての意見もいろいろといただきました。今、猛暑インフレといわれている中、猛暑と物価高により、消費・経済が低迷している中、消費者の食品の支出まで節約方向に進んでおり、さらに消費が冷え込んでおります。昨日の南議員のニンジンとキュウリの話もありましたが、本当に買物をする主婦の方々、そういう方たちは非常に困窮しております。

また、今回11月からの最低賃金の引上げ額が、三重県は61円となり、昨年の引上げ額をさらに上回りました。最低賃金は上がっても実質賃金は変わらず、

生活は厳しい状況です。特にこの地域は北西部と比べて、同じ三重県でも1人当たりの市民所得に大きな開きがあります。30年前は最低賃金が616円、20年前は671円、10年前は771円でした。今年は、1,084円になります。30年前からは約76%のアップ、10年前からは約40%のアップとなっており、そのほかのコスト高、物価高に価格転嫁できない事業者が多く、デフレ状態が続き、この地域を取り巻く環境は市民も事業者も非常に厳しい環境にありますので、これから実施されるプレミアム商品券事業は非常に大切だと考えます。

そこで、参加事業者の締切り、準備も進んでいますが、最終参加店舗の状況と、前回の質問で再販売しない、販売率を上げると市長は言われましたので、実際にこれから販売率を上げるための対策と販売率の目標について質問します。

次に、市民、高齢者、運転免許返納者にとって必要大切な足となるふれあいバスの無料化については、昨日の南議員の一般質問にありましたが、私はふれあいバスの運行路線の見直し変更について、令和5年、6年と改正されていますが、どのような基準で行われるのか質問します。

そして、最後に、これから完成が近づいてくる野球場建設、体育文化会館の改修について、出来上がった後、完成後の利用目的や活用方法など、市の考えについて質問いたします。

以上のことから、今回の私の一般質問は3点、一つ目がハラスメントケアとプレミアム商品券について、二つ目がふれあいバスについて、三つ目が野球場建設と体育文化会館改修についてです。壇上からは以上となります。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、佐々木議員の御質問に対しまして、順次お答えさせていただきたいと思っております。

まず、ハラスメント対策とメンタルヘルスケア、これについてであります。

職場におけるハラスメント対策につきましては、定期的にハラスメント防止の通知を実施しており、本年度におきましても4月期開催の課長会議において、各課所属長に対し、「ハラスメント防止等に関する基本指針」を重ねて通知いたしております。また、年間を通してメンタルヘルスやクレーマー対応等の研修メニューを周知し、参加を促すとともに、全体研修として、全職員を対象として、悩んでいる人に声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ見守る、いわゆる「ゲートキーパー研修」や、若手職員を対象とした心身ともに健康で仕事や生活などの

充実感を高めるという「ウェルビーイング研修」、これを実施いたしております。さらに、年1回職員のストレスチェックを行っておりまして、職員一人一人のストレス状態を把握する機会を設けているところであります。

総合相談窓口は総務課であり、教師等教育関係は教育総務課、看護師等病院関係は病院総務課で、それぞれ体調不良の未然防止や、あるいは職場環境の整備、職場復帰支援の相談などに対応しているところであります。

ハラスメント対策やメンタルヘルスケアにつきましては、まず、気づき、この第一歩が重要であり、自身、さらに他者を含め、どのように対応するか、どこに相談するかなど、引き続き職員一人一人が円滑に職務に取り組むことができる職場環境づくりに努めてまいります。

なお、学校教育現場における教職員へのケアにつきましては、後ほど教育長より答弁いたさせます。

次に、本年度の「尾鷲市プレミアム付商品券」発行事業についてであります。

今月中旬から全世帯宛てに商品券購入引換券を発送させていただく予定であり、10月1日から商品券販売開始に向けて現在準備を進めているところであります。本年7月22日から8月29日まで募集を行いました。参加店舗の最終状況といたしましては274店舗となっており、前回令和5年度の参加店舗数301店舗より約30店舗ほど少なくなっている状況であります。

販売率を高めるための対策といたしましては、前回まで平日のみ行っていました尾鷲商工会議所、紀北信用金庫本店・古戸支店、輪内出張所による常設販売、各コミュニティーセンターでの特設販売に加えまして、新たに土日祝日の対応可能な尾鷲観光物産協会での常設販売を追加いたしました。また、高齢者向け施設など、各施設へのポスター掲示やSNSでの積極的な情報発信に努め、より幅広い層の皆様に商品券を購入いただける、そういう環境を整えることで、販売率の向上を図り、地域経済の波及効果をより一層高めてまいります。

販売率の目標につきましては、私としましては、全ての皆様に御購入いただきたい、こういう思いはございますが、過去の販売実績では、プレミアム率50%の令和2年度が再販前の販売率で約78%、プレミアム率20%の令和3年度が約65%、プレミアム率30%の令和4年度が72%、前回の令和5年度が約70%となっており、これらを考慮した上で、今回の販売率の目標といたしましては、75%以上を目指していきたいと考えております。

次に、3番目のふれあいバスの路線ダイヤ改正の基準についてであります。

本市のコミュニティバスである「ふれあいバス」につきましては、議員御指摘のとおり、主に車を運転しない高齢者の方々を中心に、買物や通院など日常生活に欠かすことのできない「市民のバス」として御利用されております。

現在、令和4年度に策定した「尾鷲市地域公共交通計画」を基本的な指針として、「持続可能で、誰もが快適に利用できる公共交通」の実現を目指す中で、継続的に路線・ダイヤ等の見直しを行いながら運行している状況でございます。令和5年度からは「八鬼山線とハラソ線」のこの2路線を「九鬼・早田線」一つ、それから「北輪内線」、そして「南輪内線」、この3路線に再編し、センター管内から市街地までの区間において増便や所要時間の短縮を図っております。また、昨年度の令和6年度からは、ふれあいバスの尾鷲地区について利用者数の多い区間の増便や小原野墓園にバス停を新設したほか、ふれあいバス須賀利地区についても、連携する三重交通「島勝線」のダイヤ改正に合わせ、増便や停留所での待ち時間の短縮等を実施するなど、利用者の利便性に配慮したダイヤ改正を実施しております。

これらの改正に当たっては、地域住民の代表の方々、あるいは交通事業者、警察、国県など、多くの公共交通関係者で構成されております「尾鷲市地域公共交通活性化協議会」、これがございますけども、そこにおいて公共交通の現状と課題を分析し、市民ニーズや地域の実情に応じたダイヤについて協議検討の上、実施いたしております。

改正する際には重要視される利用者のニーズにつきましては、毎年度バス車内にて実施しております利用者アンケート、これをはじめとしてまちづくりアンケートの結果、地区からの要望等を集約、分析するとともに、沿線地区等において地区別懇談会などを実施し、その把握に努めております。加えて、乗車効率に応じた便数の増減や、広域的な公共交通ネットワーク構築のためのJRや、路線バスへの接続、財政的負担を踏まえた持続可能性、そして交通安全上の制約など、こういった様々な基準を総合的に勘案しながら、継続的に改正を実施し、今後もよりよい公共交通の実現に向けて取組を進めてまいりたい、このように考えている次第でございます。

次に、野球場建設と体育文化会館の改修についてでありますけれども、現在、国市浜公園野球場につきましては来年度の使用開始に向け着実に工事を進めており、また、体育文化会館につきましては設計が終わりまして、令和9年度の供用開始に向け、本定例会にて耐震等改修工事関係の予算を計上させていただいてい

るところでございます。

完成後の利活用については、国市浜公園野球場においてはナイター設備や人工芝、防球ネット等を整備し、野球等を行うには非常に適した環境となるため、野球を中心とした利用となるかと思いますが、野球以外にも様々なスポーツやイベントを楽しんでいただける施設として活用してまいりたいと考えております。また、体育文化会館においては、新たにシャワー設備や空調設備を整備し、より快適にスポーツを楽しむことができる施設として新たな利用者の増加を見込んでおり、さらには競技スポーツだけではなく、ニュースポーツやレクリエーション等も含めて、広く市民のスポーツ活動や体力づくりを支える中核施設として、積極的な利活用を進めたいと考えております。

また、いずれの施設におきましても通常の利用や大会などの活用だけでなく、スポーツ合宿の誘致などにより、新たな施設の活用に取り組んでまいりたい、このように考えております。

私からは、壇上での御質問に対する回答は以上でございます。あとは、教育長のほうから答弁させていただきます。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） それでは、お答えいたします。

学校現場での教職員のケア対策について、教職員が安心して健康で働く環境整備は重要な責務ですが、近年、心身の不調による休職者が全国に増加しております。これらの対応につきましては、教職員が心身ともに健康で笑顔で子供たちと向き合える環境を整えることが、私たちの責務であると考えております。

私の思いといたしましては、先生には授業であったり、遊びであったり、子供たちの全ての活動を楽しいと実感してほしいなというふうに思っております。そのため、小手先だけではなく、全身で子供たちにぶつかっていってほしいなというふうな願いがあります。そのことにより子供たちは先生を好きになり、信頼が生まれます。その活動を見て、保護者の方々も信頼を寄せてくれるものと思いま

そして、学校では、組織として複合的な対応を行っております。

まず、一つ目としては、心の健康を守る取組です。管理職が中心となって、先生方の様子に気を配り、面談などを通じて不調の早期発見に努めています。また、ストレスチェックや希望者にはスクールカウンセラーがおりますので、相談に乗り心の負担を軽くするお手伝いをしております。

二つ目は、働き方改革です。ＩＣＴやサポートスタッフの力を借りて業務の負担を減らし、先生方が子供たちと向き合う大切な時間をしっかりと確保しております。

そして三つ目は、助け合える職場づくりです。管理職を中心に声かけや支え合いを促し、困ったときに「1人じゃない」というふうに感じてもらい、チームとしての学校づくりを進めております。

日々情熱を持って子供たちに向き合っている教職員は、本市の教育にとってかけがえのない財産です。我々は教職員一人一人を大切にし、その心身の健康を守るため、「ケアと支援」に全力を注ぐとともに、万が一の事態にも学校運営に支障を来さないように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） ありがとうございます。

このハラスメントケアとメンタルケアのことですが、この問題はこの地域に限らず本当に社会的な問題であると思います。

ここ数年、本当に市の職員も教職現場のほうも、先ほど教育長も言われたように、休職される方も多いと聞きます。中でもこの地域の人口減少と労働生産人口を考えますと、人材は非常に大切だと思います。1人欠けると、本当にほかの人の負担がかかり、また、十分な教育においても、市民に対してもサービスを行うということが非常に難しくなってきて、新しい事業をする際にも支障を来していくと思います。大切な人材を守るためにも、職場の働く環境の整備に力を注いでいただくようお願いいたします。

次に、プレミアム商品券についてですが、参加店舗が昨年よりも減少しているという中で、販売場所、販売時間を増やす、また、ＳＮＳを活用する。市長は先ほど75%を目標と言っておられましたが、そのほかに何か対策は考えておられますでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 二つの質問について、順次お答えしたいと思っております。

まず、このハラスメント対策、これについては我々としても、要するに職員というものは本当に貴重な人材でありますし、それをきちんと守るためにはどういうすべがあるのか、それを常日頃から考えているわけでございますのすけれども、職員からハラスメント、これに関する総合相談窓口、先ほど申しましたよう

に総務課に置いております。

そして、例えばその相談方法とか相談場所、これは全ての相談者の希望に沿うような形で実施しております、まず第一に。ハラスメントを受けた直接の職員だけではなくて、その行為を見た職員も相談を行うことができるものとしている。一方、さらに相談したことについて不利益が生じないように、不当な扱いがされることのないようにプライバシー保護、これにも重点を置いております。

いずれにいたしましても、ハラスメント対策に向けて、職員が役職に沿った責務をそれぞれ理解し、何かあったときには相談しやすい職場環境、これをまず第一につくり上げていくことが重要だと考えております。

引き続き、各課においてハラスメントに関する理解を徹底させるとともに、対策に努め、働きやすい職場環境、これをつくっていきたい、このように思っております。

次に、プレミアム商品券事業について、現状では壇上で申し上げましたとおり、販売場所として、土曜日、日曜日、今までやってなかつた祝日、この対応が可能な尾鷲観光物産協会を追加したこと、そして10月6日から順次日替わりで各コミュニティーセンターで商品券の特設販売を開催するなど、主な対策であります。そして常設販売所である、これも重複しますけれども、尾鷲商工会議所や尾鷲観光物産協会、紀北信用金庫の本店を含めて各支店まで購入に行くことが難しい場合には、各コミュニティーセンターの特設販売所を御利用いただければと思っております。

先ほど順次って申しましたが、各コミュニティーセンターの販売状況によりましては、一度だけじゃなしに再度特設販売所を開設することも検討したい、このように考えております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） ハラスメントケアと商品券の販売のほうもぜひ力を入れていただきたいと思います。

その商品券についてですが、7月に質問した後にいろいろと事業者や商業団体やいろんなところからいろんな意見を、また市民の方から意見をいただいております。その中では、クレジットカードで買物をすればポイントがたまる。店側も入金に日数がかかるから参加しない事業者があるとの意見もありました。

しかし、プレミアム商品券は使用された分を毎週月曜日に商工会議所に持参す

れば、金曜日に入金されます。クレジットカードですと、入金回数が月に1回から3回、PayPayなどQR決済などは月に1回から2回の入金サイクルです。さらに、事業者は、カード手数料、QRコードの決済手数料が約2%から5%かかります。そのことを考えると、プレミアム商品券は入金サイクルが短い上に販売手数料がなしです。消費者、事業者にとっても、両方によい事業だと思いますが、このような認識不足のために参加されない事業者があるとすれば、販売率に影響を与えているかもしれません。

また、須賀利や輪内地区には店舗がない、使うところがない。そして、店側は換金するのに尾鷲まで行くのに遠いなど負担もあり、購入参加に対しての意見も聞きました。さらに1人1冊だとほとんどが物価高による食品など多く使用されるので、自分たちの店には恩恵がないから入らないという声も聞いております。

そして、30%プレミアムではなくても、10%でも20%でもよいから、1人が買える冊数を増やしてほしい。これは1冊だと、男の人は自分に回ってこないという声も聞きました。あと、町の経済対策として、毎年継続してほしいとの声もたくさん聞いております。

物価高による消費、経済への影響は当分の間続きますので、次回につながるようこの町の経済対策にぜひとも御検討ください。

それと、前回の質問で、町なか集客事業を展開していくなど、何か継続的な活性化策など、つなげていくことはできないか提案しましたが、何か新しい取組をするときには非常にエネルギーが要り、マンパワーも必要かと思いますので、職場の環境の心のケアも含めて、商品券事業を新しい動きのきっかけにしてほしいと願います。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、私自身がこの商品額、プレミアム商品券を発行するということは、何度も申し上げておりますのですけれども、今回の場合特にこの物価高騰に対するその生活支援ということが一つと。

議員もおっしゃっていますように、やっぱり消費が低迷しているわけなんです。消費を喚起するがためにやはり30%のプレミアム率で、たくさんの方に消費を喚起するがための二つの要するに目的で、今回、30%、1人1万円、この商品券を発行させていただいているんですけれども、先ほどから議員がおっしゃっているような、私、理解できます。ただ今回の場合には、この商品券事業について、要するに紙ベースでやっておりますけれども、先ほどおっしゃいましたよう

に、売れたらすぐに早く、要するにお金をきちんと換金できるという、これは事業者にとっては非常にプラスになると思っています。クレジットカードだとさつきおっしゃったように2か月後、1か月半、2か月遅れてくるというような話。もう一つは、やっぱりこの30%のプレミアム率10%20%、これ大変難しいと思います。過去の実績からして20%になるとやっぱり販売率がぐんと下がると。この辺のところは、私は今の時点では30%は妥当であろうと思っております。ただ、その辺のところも含めまして、一方ではこの商品券事業については、近年キャッシュレス化、これもよく分からぬんですけど、これが進んでいるようにいわれております。電子商品券を発行する自治体も始めているということも聞いております。そういうことを含めまして、商品券発行事業を実施する場合には、先ほどいただいたような課題とか今後の方針とかいろんな御意見、アイデア等も踏まえて、利用者と参加店舗双方にとってよりよい方法というのをこれからそういう事業が実施できるように検討していきたいと。

ただ、ここで申し上げるのは何なんですけど、今回はまず、そのときそのときでプレミアムつき商品券を発行するということが、そのときそのとき決まっておりますので、来年度どうするかということを踏まえて、要するにこの辺の商品券事業の実施のよりよい方法も考えながら議論していくかなきやならないなと思っております。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） 次年度以降も経済対策のほう、よろしく、ぜひ、今後もお願いいたします。

次に、ふれあいバスなんですけれども、ふれあいバスについて路線の変更については、乗客のアンケートや利用やいろいろいろんな声の中から改善されていくということなんですが、私のほうからは、一番多く懸念しているのが、泉の方々から、何で光が丘はふれあいバスが通っていて泉はないのと。何とかしてと、もう何人の方にも聞いております。泉の方々も免許を返納した人、高齢の方も同じように増えています。一番最寄りのバス停が病院前ですので、そこからはかなり大変なようです。泉の方々も免許返納した人、高齢の方、本当にたくさんいますので、なぜ泉地区にふれあいバスの運行がないのはなぜでしょうか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 非常に悩みの多いことでございます。私もしょっちゅう泉の方

からいろいろな御意見を頂戴して、議員と同じようなこともおっしゃっていただいております。

泉地区をはじめとしてふれあいバスが運行していない地域の皆様から、先ほど申しましたように、バス運行に関する御意見とか御要望を広くいただきしております。そして公共交通の課題の一つであると、私自身は深く認識しております。

しかしながら、ふれあいバスにつきましては、まず、基本は現在国道とか県道とか、尾鷲では希望通りとか、光ヶ丘の道路とか、そういったところなど、そのほとんどが対面通行が一応可能な道路を運行しておるのが現状なんです。

泉地区においては、狭隘な道路を含む地域での運行は、停発車時の安全性あるいはバス停設置場所の確保など、これはあくまでも交通安全上なんです、交通安全上の観点から認可を得ることが難しいというのが今の現状です。これだけは御理解いただきたいと思います。

そして、また、現在の運行状況と、何といってもやっぱりこれ大変な金額なんです。本市の財政的なこの負担のバランスを考慮した上で、基本的には各路線1台体制、それぞれバス、八鬼山線、ハラソ線、北輪内、南輪内はいろいろさつき説明したようにあるんですけども、1路線1台体制での運行を実施しております、かつ時間的にも無駄のないような、要するに運行ダイヤを構築していると。仮に複数ある空白地域への乗り入れを実施する場合には、他の交通機関との連携とか、あるいは沿線地区への影響、様々なこれを、調整を行っていかなければならぬと。それを行った上でダイヤ全体を大きく改正する必要が生じてまいります。このような状況から、空白地域におけるふれあいバスの運行につきましては、本当に慎重に議論を重ねていく必要があると考えておりますので、しかし、これについては、常にやっぱり問題点を意識しながら前向きに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） ぜひ御検討ください。

高校の上の坂は本当に心臓破りの丘のようにきついです。私は尾鷲高校のときにあそこの坂を走っていましたが、今、多分歩いてもはあはあ言うと思います。また、こちらから真っすぐ上がって坂もだらだらときつい。泉は本当に非常に奥が深いということもあって、本当に高齢で車を手放した人にとっては大変です。私も仕事でいろいろと走っていると、セントラルで買物して荷物を下げてあの坂

を上がっている知っている人があったら何人も乗せたことがあります、本当にそのような泉のほかにも路線走ってないところがたくさんあって困っている地区があると思いますので、そういう、いろいろと課題はたくさんあると思いますが、今後、ふれあいバス以外に何か市のほうでそういう高齢者、路線バス走ってないところの対策というものは考えておられるか、聞かせていただきたいと思います。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 泉のあの坂、私は何度も自転車で上がりました。

しかし、大変な事情は認識しております。次の御質問の中で本市での市民の皆さんの移動手段の確保、これを図るための、まず、私どもはどういうことをやっているかといったら、「尾鷲市地域公共交通計画」、これを定めておりまして、まず、鉄道、バス、タクシー等の既存交通事業者はもとより社会福祉協議会とか、あるいは地域の連携によって持続可能で効率的な生活公共交通体系、これに構築するために努めているというのが今の現状です。

そういった中で、ふれあいバスの空白地域における交通手段については、現段階ではタクシー及び福祉タクシーをはじめ介護事業者による福祉有償運送、これなどがその役割を担っているというのが現状でございます。

今後、令和8年度、来年度なんですけれども、「尾鷲市地域公共交通計画」、これに来年度着手いたします。この改定に、いたしますので、その中で、先ほど議員からおっしゃられたいろんな質問、御意見、あるいは市民の皆様の御意見、そしてもう一つ、交通事業者、先ほど言いましたように、JRとか、それからバス、タクシーとか、そういった交通事業者の考え方などを聞きしながら、様々な検討を重ねて持続可能で、よりよい公共交通の構築を目指していきたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） 今後ますます高齢化が進んで免許返納者が多くなると思いますので、ぜひ泉地区をはじめ、暮らしの足となる交通手段の検討をよろしくお願ひいたします。

また、ふれあいバスとは関係ないのですが、昨年議員になる前に違う場所で町なかを走らせるシャトルバスの提案をしたことがあります、各ホテルと夢古道おわせをつなぐシャトルバスの運行を計画、検討してほしいと話をしました。

例えば、望月からビオラ、天満の長浜、夢古道おわせ、フェニックス、尾鷲駅のルートで、尾鷲に来られた方がホテルから温浴施設へ、そして町なかへの飲食

店や店へという流れをつくり、尾鷲の町を回遊できる仕組みをつくり、地域の経済の活性化につなげていけないかと思いますが、そのようなことはいかがでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） このお話は以前にもお聞きしたことはございます。

シャトルバスの機能というのはいろいろあると思います。先ほど議員がおっしゃったように、昨日仲議員のほうからもいろんな御質問等御意見も頂戴しました。帰りに要するにいろんな福祉活動をどうのこうのするとか、あるいは買物支援、いろんな方法あるんですけれども、議員のおっしゃっているシャトルバス運行についてのその方向性についてちょっと具体的に申し上げたいと思うんですけども、4月1日から商工観光課に協力隊員を1人着任させました。その内容は、「夢古道を核にしたにぎわいの創出」ということで、彼にそれをミッションとして与えて、これを3年間で構築していただくと、こういう話なんですけれども、先ほど申しましたように協力隊員の取組の一つとして、「夢古道おわせ」周辺を起点または終点とする2次交通を組み込んだプログラムに取り組んでおります。そして旅客を有償で運送する際に必要となる、まず、普通自動車2種免許、これが必要でございますので、これを6月に取得しました。そして、「夢古道おわせ」で開催される、今開催しておりますイベント等の際に、試験的に送迎用車両の運行を実施いたしているという状況でございます。

一方で、議員のおっしゃったように周遊シャトルバスの実施に当たりましては、まず、先ほど申しましたように、何といつても既存の交通事業者であるバスやタクシー事業者との調整が必ず必要なんです。だから、そういう必要不可欠であるということを考えておりますし、公共主導での実施する場合には、基本的には民業を圧迫しないような、そういうような配慮が必要であろうと考えております。

いずれにしましても、私といたしましては、議員御提案の「各ホテルと夢古道おわせをつなぐシャトルバス運行」、これにつきましては、民間事業者の皆様と意見を交換しながら、地域全体での受入れ体制づくり、これを進めてまいりたいと考えておりますが、まずは公共交通の在り方について、そして観光交流促進にする周遊シャトルバスの仕組みの構築、まず、ここから検討してまいりたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） いろいろとハードルがあると思いますが、本当に僕も出張

行ったりすると、やはりホテルの風呂、小さな風呂よりも近くにそういうものが町にあれば、そういうところへ行きたいと思います。そして、やはり自分で運転していくと大好きなビールが飲めないということもあったりして、やはりそういうものが、シャトルバスが走っていれば、やはり外から来た人、観光誘致、そういうものに対しても大きなプラスにはなるかと思いますので、ぜひ御検討よろしくお願ひします。

次に、野球場建設と体育館改修についてですが、先月、市議会で野球場の建設現場状況を視察に行きましたが、その際、野球場の観客収容人数を質問したところ、800人ということでした。熊野の野球場に比べるとスタンドの部分の収容が少ないが、それ以外はほぼ同じということでした。そこで、そのとき、高校野球の予選が始まっていたので、三重県大会とかは開催できるのかお聞きしたところ、球場自体はプロ野球が試合で求める広さがあるため、その他のいろいろな条件をクリアしたら開催可能ということでした。

大会誘致の場合、大会ごとに主催者側が求める条件や地理的な要因も考慮されると思いますが、現在建設中の野球場で、実際に誘致できる可能性がある大会にはどのようなものがあるでしょうか。また、体育館の2階でのスポーツ大会など、誘致や利用目的は、今現在どのように考えておられますか、質問いたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） これは来年の3月に国市浜公園の野球場、要するに供用開始をしていこうということで今準備を進めているところでございますのすけれども、御質問の大会誘致の可能性を考えた場合にどういうものがあるのかと。

例えばの話で、具体的な例えのほうが分かりやすいと思いますので、まず、この三重県高等学校野球連盟が主催している全国高等学校野球選手権三重大会というのがございます。これなどにおいて、地域内学校数とか球児の人数とか移動距離等を考慮されておりまして、現在ではこの四日市、津、松阪、伊勢、この四つの野球場が指定されておりますけれども、秋季東海地区の高等学校野球三重大会の地区予選での利用は可能でございます。それは何なのかというのは、要するにその試合が有料なのか無料なのかという、この区別なんです。そういうことをあれしながら、極力そういう方向も一つあるなど。もう一つは、現在取り組んでおります事例としましては、具体的な話で、今、熊野市が主催しておりますこの全国の強豪校が集まる野球大会など、これを、新野球場を利用していただけないと、今、熊野市と要するに交渉しております。

こういうことを、拡大を図るとともに、一方で大会参加チームあるいは教育関係者がまずやっぱりこの新野球場を、立派だと思います、私、立派な新野球場をまず見ていただいて、尾鷲の温暖な気候なんかこれを知っていただくと、やっぱり合宿に適した環境の優位性、これを私どもはもうPRすることなので、一方では合宿の誘致という、要するに野球場を使っていただくとともに合宿の誘致ということも進めたいと思っております。

体育文化会館におきましては、卓球とか剣道、ユニカールなどの中心とした競技スポーツに限らず、ニュースポーツあるいはパラスポーツ大会などを利用できるとも思っておりますので、いずれにいたしましても、まずはその市民の皆さんのが体力づくりとか健康づくり、まず、これをきちんとするための場であると。これを含めて、子供から高齢者まで幅広い年齢層がスポーツを楽しむことができるような施設として、利活用を充実するとともに、一方では、大会とかそういう誘致をやっていきたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） 尾鷲は熊野に比べるとスポーツ振興の面で後れを取っていると思いますが、尾鷲からは3人のプロ野球選手が活躍しており、これは本当に負けないことだと思っております。この人口1万5,000人の町から、それもチームの中心選手として頑張っています。ルーキーの石伊選手は正捕手としての存在感を示し、期待どおりの活躍をし、先日の阪神タイガースのセ・リーグ優勝では湯浅投手が活躍され、優勝の輪の中にいることに感動しました。この3人の選手を尾鷲市全体でもっと盛り上げていくことが重要かと思います。

例えば、この野球場を中心にキャンプは誘致できないでしょうか。阪神タイガースの秋季キャンプは高知県安芸で行われており、春キャンプについてはどのチームも沖縄ですが、温暖でトレーニングするには環境がよいと思われます。キャンプはなかなかハードル面で高いと思いますが、まず、自主トレなどの誘致はできないでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、議員のおっしゃるとおり、要するに1万5,000人強のこの人口の中でプロ野球選手3人ですよ。本当にすばらしい。そして一軍で活躍している石伊捕手とか湯浅投手、この前のときにはもう感激しました。何で湯浅が今この場面で出ていくんだよと。それをきちんと押さえるというのは、もうすばらしく感激して、私はこの3人は尾鷲市民の「希望の星」であると、こうい

うふうにして思っております。

私自身のことで恐縮なんですけれども、特に湯浅京己後援会、これが主催したところで一応今まで甲子園球場とか、あるいはバンテリンドームへ応援に出向いたりしております、テレビについてもよく3選手の活躍を見たりしております。とても誇らしく思っておりまして、今後市民一丸となって3人の活躍を願いながら、私自身は応援を続けていきたい、このように考えております。

そして新野球場を建設することを契機に、一層市民の盛り上がりにつながるような取組を進めたいと考えておりますのですけれども、議員のおっしゃっているキャンプ誘致につきましては、おっしゃっていますように秋季キャンプあるわけです。一回私も交渉したんです。前に阪神タイガースとオリックス、これのたまたまそういう方々の窓口責任者を私知っておりましたものですから、ある人を介してこんなものできないのかどうかと。キャンプについては、非常に設備の機能とかそういったものが非常に難しいと。議員おっしゃっていますように、要するにプロ野球というのは宮崎とかあるいは沖縄で春季キャンプを行っているわけなんですけれども、秋季キャンプについてもやっぱり結構難しいと。チャレンジしたことあるんです。いや、それはちょっと難しいと。でも、先ほど申していますように、本市が気候も温暖であり、降水量は多いんですけども日照時間は東京よりも長いですから、こういうことを考えると、スポーツ合宿に適した地域であると、私自身は考えております。

そこでまず、高校野球の合宿候補地として、本市の魅力などを併せて関係者にPRを行って、本当に非常にいい場所である適地として選択していただけるようこれからPRの件、いろんな交渉に当たっていきたいと。

そして、尾鷲出身の3選手、この自主トレ先として選んでいただきたい。もうこれだけやっていただきたいなど。そして未来の野球選手を見るこの尾鷲の野球スポーツ少年団と交流が図れる機会が持てるようなこと、これを精力的に取り組んでいきたいと。これについては、せっかく野球場ができるんですから、その3選手が年に1回でもやっぱり自主トレをやって、尾鷲の子供たちの励ましになるような形で、もうぜひともこれは取り組んでいきたいと思っております。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） ゼひ、何とか自主トレでも実現できたらと思います。

落合選手が現役のときに、自主トレを毎年那智勝浦でやっておりました。本当にこの地域は環境が適していると思いますので、何とか地元の選手がそういうこ

とになればと願っております。

その際にやはり少年団とか、野球教室など開催できれば、本当に子供たちにとっては最高の場所になるんじゃないかと思いますので、ぜひ、そういうことを誘致できるように頑張っていただきたいと思います。

以前は本当にいろんな大会があって、黒潮駅伝なんかも私も関わっておりましたが、いろんなマラソン大会、そういうものもありましたが、やはりこれは地域の人口減少とともに、マンパワーの不足ということもあります。しかし、これから出来上がる野球場、先ほど言わ祝いました国市浜公園の体育文化会館など、いろいろな可能性が秘めておられると思います。駅伝大会やトライアスロン、また、野外ライブなど、スポーツだけではなく、イベントの開催などたくさん可能性があると思いますが、その辺はどのように考えておられますか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員の御質問のとおり、新たに建設される野球場には多くの活用の可能性というのは非常にあると思っております。

まず、グラウンドは人工芝、これが敷かれておりで、野球以外にも例えばグランドゴルフとかいろんなものができます。国市浜公園の整備については、野球場が完成した後も、それが今度また、延長されていろんな芝公園とか、いろんな遊歩道とか、そういったことで、新たに要する国市浜公園を2年間かけて整備していくこと、このように考えているわけでございますけれども、そこで当分の間は野球場ですから、野球が中心になると思うんですけども、ほかにもやっぱり使えるようなものを利用可能なものであればどんどん使っていただきたいと思っております。

当然のことながらこの野球場については、利用率を向上させるということは我々の務めであり、野球を通じた交流人口の増加、あるいは地域活性化の取組を進めつつ、公園全体の整備が完了した際には、さらにまた多目的な活用も進めてまいりたいと。

例えば一つのアイデアなんですけれども、現在この中央公民館で実施しております「ヨガ講座」、これは毎年申込みが定員が大きくてという大変定員以上に上回るケースがあって非常人気の講座でありますのですけれども、議員も前回の一般質問で挙げましたけれども、「尾鷲の美しい夜空の魅力」を掛け合わせ、球場から見上げる満天の星空の下で、「ナイトヨガ」を実施するなどといった魅力的な尾鷲の新たなコンテンツとなり得る可能性があると。そういうアイデアをどん

どんどん出しながら、要するに野球場の活用をこれからできる国市浜公園の、要するに芝生広場、これをどうやって活用するかということはもうさらにやっていかなきやならないと。また、天文科学館の出張星空観望会とか、あるいは野外コンサート、多様なイベントというものがあるわけなので、それをいかにして活用しながらいかくか、それについてやっぱり皆さん市民の皆さんのおアイデアをいただきながら積極的に利活用について図ってまいりたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 5番、佐々木議員。

5番（佐々木康次議員） いろいろな幅広いアイデアをこれからもぜひ出していただき、一つ一つ実現できることを望みます。

何とかこのスポーツ施設や国市浜公園、いろんなものを有効的に活用し、集客交流、地域の活性化につなげていけるよう進めていただくことをお願いしますとともに、今後、自主トレや様々な誘致に向けていろいろな条件が出てきたときに、クリアするに当たり必要な設備などには検討していただくようお願いいたします。

また、高校の授業料無償化に伴い、この地域からますます勉強以外にもスポーツの市外県外流出が懸念される中、せっかくのスポーツ施設などの整備ですので、学生のトレーニングや競技レベルの向上のためにも活用していただき、地元の学校にも夢を持って進学する道をつくっていくことも大切かと思いますので、よい方向に進むことを願っております。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（小川公明議員） ここで休憩をいたします。再開は13時といたします。

[休憩 午前11時55分]

[再開 午後 0時59分]

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、野田憲司議員。

[3番（野田憲司議員）登壇]

3番（野田憲司議員） 議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。執行部の皆様におかれましては、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

本日は、大きく三つのテーマについて質問させていただきます。

一つ目は、おわせSEAモデル構想について、二つ目は、尾鷲市の人口減少対

策について、三つ目は、避難経路の道路整備状況についてでございます。

まず、最初に、おわせSEAモデル構想の事業の進捗状況について伺います。前回の一般質問において、本市の将来を見据えたまちづくりの中で、「観光による関係人口の創出と拡大」は非常に重要な柱であるとして質問させていただき、観光動線の重要について御提案いたしました。さらには観光スポットの整備についてもお尋ねいたしました。本市には魅力的なキラースポットが不足しております。エビの陸上養殖が実現すれば、エビの町、エビ料理の町として新しい観光のキラースポットが増え、地域と関わる関係人口を増やすものと考えております。

市長もおわせSEAモデル構想を起爆剤となる一大プロジェクトと位置づけておられます、市民の皆様も非常に关心をお持ちでいらっしゃいます。

大型製材工場や陸上養殖の事業者などとの交渉状況は、具体的にどこまで進んでおりますでしょうか。また、三重県などから、具体的な協力や資金支援など成果があればお知らせください。

そして二つ目は、尾鷲市の人口減少対策について伺います。本市では長年にわたり人口減少が続いている、特に若年層の流出や高齢化が深刻な課題となっています。本市の2025年7月31日現在の人口は1万5,202人で、1995年の国勢調査の数値2万5,258人と比較して1万56人の減少、39.8%の減少率となっております。これにより、地域経済や公共サービスの維持にも影響が出始めています。

地域の活力を維持し、持続可能なまちづくりを実現するためには、人口減少に歯止めをかける対策が喫緊の課題です。これまでの取組と今後の具体策についてなど、改めて市の考えを伺います。

三つ目は、避難経路の道路整備状況について伺います。津波災害時の避難困難区域については、具体的にどの辺りを設定されていますでしょうか。また、避難困難地域でなくても、避難経路の整備状況はどのように把握されておりますでしょうか。

まずは、大きく3点を質問させていただきました。御答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、野田議員の御質問に対して、順次お答えしたいと思います。

まず、おわせSEAモデル構想の事業の進捗状況についてであります。

初めに、大型製材工場の誘致につきましては、現在事業者が尾鷲における事業計画を作成するための検討を、前向きかつ着実に続けていただいております。具体的な検討内容は、本年3月において事業者から尾鷲市に対して、条件付ではあるものの進出の意向を表明されました。この条件である新しい製材方法の確立、そして、年間10万立米の製材に適した原木調達の達成に向け、事業者での製材技術開発が順調に進んでいるとともに、素材生産者をはじめとする関係者協議会も年内の開催に向けた調整がなされており、順調に進捗していると判断しております。

私といたしましても、資材の高騰、あるいは人件費の増加、人口減少による木材需要の低下など、目まぐるしく変化する昨今の社会情勢や、一方では大型投資に伴う何十億もの資金を投げるということなど、事業者が置かれている状況は慎重にならざるを得ない状況でもあると理解しております。そのため、事業者に寄り添い、ニーズを読み取るなど事業者への必要な支援ができるよう、事業者トップとの協議も継続しております。

続いて陸上養殖事業の誘致につきましては、本年3月、バナメイエビの陸上養殖を目指す「ADジャパン株式会社」と本市との間において、企業立地に関する基本協定を締結いたしました。同社は、閉鎖循環式の陸上養殖として環境への負担が少ないバナメイエビの陸上養殖施設の建設を予定しており、尾鷲三田火力発電所跡地を所有する中部電力株式会社との事業用地の契約に向いた協議が現在も続けられております。さらには陸上養殖施設の建設に向けた適用法令の確認、国内企業との販路や物流に関する意見交換を行うなど、事業の具体化に向けた取組が精力的に行われております。

次に、三重県などからの協力及び支援におきましては、企業誘致の検討段階からも多大な協力や御支援を受けております。

具体的な内容といたしましては、おわせSEAモデル協議会の運営ではオブザーバーとして三重県、三重大学に参画いただき、幅広い知見から多くの御助言をいただいております。また、大型製材工場の誘致につきましては、三重県知事による多大な御支援をいただいております。その中で、原木の調達におきましては、県内の素材生産者や森林組合により構成する協議会への三重県農林水産部の参加のみならず、主伐再造林の促進に向けた国、奈良県、和歌山県への協力要請を担っていただいております。加えて、陸上養殖事業におきましては、企業立地に關

する基本協定の締結における立会人として、三重県及び尾鷲商工会議所に御尽力をいただくななど、多くの方々のお力をいただき、企業誘致を進めております。

今後も地域が一丸となり企業進出しやすい環境を整えることで、町の将来像である「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現につなげるべく、包括的な取組を精力的に進めております。

次に、尾鷲市の人口減少対策についてであります。本年は5年に一度の国勢調査の実施年であり、10月1日現在において調査を実施いたします。全国的に少子化の進行による人口減少が進む中、自然減及び社会減が進む本市においては人口減少の幅をいかに小さくするかが課題であり、そのための取組を日々行っているところであります。これまで幾度か申し上げてきましたが、本市の人口減少対策の基本は、「第7次尾鷲市総合計画」と「第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」であります。

私は常々総合計画に掲げる「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を実現することが、市民の幸せにつながり、ひいては人口減少対策に結びつくものであると固く信じております。そして、本市の人口減少対策の具体的な取組を、自然減対策では、「結婚、妊娠・出産、子育て」とし、社会減対策では、「雇用の創出、定住促進、流入Uターン促進」として取り組んでおります。

これまで「子育て支援策」につきましては、第2子以降の育児用品購入利用券を給付する「多子世帯支援事業」の実施拡充、尾鷲中学校の給食の開始、保育園、小中学校における給食費の無償化、子ども医療費助成の18歳年度末までの対象者拡大、認定こども園、市立どちのもり保育園の開園などを実施してまいりました。

一方、「定住移住施策」につきましては、「地域おこし協力隊」や「おわせ暮らしサポートセンター」を通じて、空き家バンクの活用や仕事バンクのあっせんに始まり、移住時のサポート体制や定住に向けた相談体制の充実などに取り組んでおります。

そして、新たに国が「地方創生2.0基本構想」で示す二地域居住やふるさと住民登録などの新たな関係人口づくりを目指しております。

そして、少子化に歯止めをかけるには、第1に20歳から40歳までの女性の定着を図ることが重要でありますので、「結婚、妊娠・出産、子育て」の支援をさらに進め、それを充実させるためにも雇用の創出と経済の活性化が不可欠であります。

そのため、私は、本市の陸上養殖事業誘致に加え、大型製材工場の誘致は産業の振興による雇用の創出とともに、重要港湾である尾鷲港の新たな利活用による整備促進、さらには「産業振興の道」としての奈良県への道路整備にも大きくつながるものと考えております。

今後一層誘致の実現に向け、尾鷲商工会議所としっかりとスクラムを組み、全身全霊で取り組んでまいりますので、市民の皆様、議員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

次に、避難経路の道路整備状況についてであります。

まず、避難困難地域に関しては、本市ホームページにもある、「津波避難計画」の中において、津波の到着予想時間、避難者の避難速度、避難可能距離から算出し、避難困難地域一覧に安全な高台まで距離のある旧尾鷲町内の沿岸部の各町を定めております。また、避難経路の整備に関しましては、各区長や自主防災会長から要望を受け、協議の上、整備を行っている、こういう状況でございます。

以上、御質問に対する回答は以上でございます。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） さらに、おわせSEAモデル構想についてお伺いいたします。

おわせSEAモデル構想が進展していない、あるいは進行が鈍いとされる背景について、市としてどのように分析していらっしゃいますでしょうか。また、地域住民の理解、巻き込みが不十分という声もございますが、いかがお考えでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） SEAモデル構想の進捗については、先ほど壇上で細かく述べさせていただいたとおりなんですかけれども、ただ、私自身はこの63万平米という広大な土地の中で、一朝一夕に事業ができるものとは思っておりません。長い、要するにいろんな打合せをしながらその計画を立てながら、その計画の要するに状況を把握しながら、今後具体的にどういう形で進んでいくのか。

一般的に言われているのは大型事業、これぐらいの大型事業をやるにはやっぱり10年20年という、そういうような、しかし、皆さん方御心配、市民の皆さんも御心配をおられる。今、尾鷲 자체が喫緊の課題は、先ほども御指摘のように人口減少だ。それでもって、要するに経済がどんどんどんどんしぼんでいく。街の衰退ということは物すごいやっぱり皆さん方心配されていると思っております。そういう中で、もう一つの要因としましては、現状、皆さん方からいろいろ

ろ御指摘はあるんですけども、資材高騰あるいは人件費の増加、そして、先ほどもう一つ事業者側にとりましても、今回の投資額というのは相当なものなんです。やっぱり何十億という、何十億って金をかけてそこでやっぱり事業を成功させなきやならない、企業としての使命があると思います。そういうことなど、事業者におかれましては慎重にならざるを得ない状況にあるということは、それもやっぱり時間を要している要因の一つであるとは思っているんですけども、こういう状況にあるということも御理解いただければ、そして我々としては、常にこの事業者に寄り添いながら、必要な支援を行っているところあります。

議員からこのSEAモデル構想の進捗が市民の皆様に十分伝わっていないのではないかという御指摘なんですねけれども、私は機会あるごとに、特に行政常任委員会とかいろんな議会でもそうなんですねけれども、要するにこの進捗状況については、きちんとタイムリーに報告はしているつもりでいるんですけども、先ほど申しましたように、慎重にならざるを得ないような事業なんです。こういう状況の中で、これだけの大型事業を遂行するには、やはりかなりの時間を要するものであると考えております。

そして、ただ、その中で本市の単独事業である野球場の話とか、それから国市浜公園整備事業の話、約10万平米ぐらいあるんですけども、この辺のところはやはりきちんと時間軸を定めながらきちんと執り行っていると、それぞれの今のどういう状況になるのか、これからどういうふうにしていくのかということについては、常々御報告させていただいていると思っているわけなんですけれども、先ほど申しましたように、一方、相手がいる誘致事業、相手がいる、特に大型製材なんかなんんですけど、事業者における事業計画の具体化検討において、やはり事業者内で調整に時間を要しているものもいるということも、その要因の一つではないかと考えております。

そのため、建設予定の施設や設備の内容が明らかになった際には、市民の皆様とか、議員の皆様、そして関係者の皆様に報告させていただき、御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） 市民の皆様、本当に過疎高齢化、そしていろんなもう生活が苦しい方もたくさん増えております。そういう中で、市長にやっぱり明るい夢を語っていただきたいんだと思います。SEAモデル構想に関してはそういった

業者さんとのやり取りで、本当に難しいのは分かるんですけれども、それを、もう市民の皆様も含めて、明るい未来を想像できる機運をぜひ夢を語っていただいて、おつくりいただければと思います。

さらに、このＳＥＡモデル構想の細かい部分について、お聞きしたいと思います。

サービス、エナジー、アグリカルチャーそれぞれについて質問させていただきます。

サービスの部分では、多目的スポーツフィールドなどスポーツ交流施設の整備が進んでおりますが、その利用による経済波及効果をどのくらい見込んでいらっしゃいますでしょうか。また、利用者を増やすためにどのような戦略や広報展開を考えておられるのか、お聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 現在、市が中心になってやっておりますこの多目的スポーツフィールドとしての国市浜公園整備事業、これは段階的に進んでおります。

具体的には来年度、来年の4月を予定して野球場の供用開始に向けて建設工事が着実に進んでいるということと、その他の公園整備について、具体的に言ったら芝生広場とか、遊歩道とか、そういった新たな機能を入れながら、全体的に国市浜公園事業整備というのを令和9年度に完成させるという予定であります。

まず、完成後の新野球場の利用につきましては、やはり何度もこれも申し上げておりますのを除くと、野球場ですから、まずはこの供用開始を楽しみに待たれた、要するに野球の関係者を中心とした市民の皆さんに使用していただくために、やっぱり新たな大会、喜んでいただけるような大会とか、一方では要するに集客交流というようなこともありますし、合宿を誘致することによって、こういう交流人口を高める、これを図りながら、その方々が、要するに、ただ野球をして帰るだけじゃなしに、お泊まりいただいて市内における飲食業あるいは宿泊業などへの経済波及効果、この拡大を目指してまいりたいと思っております。

大会や合宿誘致の取組につきましては、先ほどもほかの人の質問で申し上げたんですけども、現在この熊野市主催の東紀州地域で行われている全国の強豪校が集まる野球大会など、いろんな熊野市が主催されているんですけども、その大会などに参与しながら野球場を利用していただくこと、これをしていただけないかと要請はしております。そういうことをいろんな事業拡大を図るとともに、来られた大会参加チームとか、その関係者、学校教育関係者、こういう方々に

尾鷲市のこの新野球場、これがどういうもののかってきちんとやっぱり P R しながら、一般的に尾鷲の温暖な気候も含めて合宿に適した環境の優位性というのもこれを P R しながら、合宿誘致につなげていきたいと思っております。

そしてさらに、今後、先ほども申しましたように、次のステージとしては芝生公園を造りながら、周りに遊歩道、公園と要するに遊歩道と公園広場をはじめとする整備を完成した際には、より積極的な情報発信と多角的な利活用を推進して、波及効果が一層拡大できるような形で進めていきたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） 詳しくお話しいただきまして、その中で遊歩道ですか、そういういったものを、野球をする方以外もたくさん集まられると思います。そのときに、ベンチですか、そういういたところをたくさん設けることで、野球以外にもあそこを散歩しようとか、あそこで海を見ようとか、そういういた需要も増えてくると思いますので、ぜひお考えいただければと思います。

次に、エナジーの部分では白紙となった木質バイオマス発電以降、新たなエネルギー施設の導入を検討されておりますでしょうか。発電の廃熱利用は観光振興や陸上養殖にもプラスの材料となると考えます。将来的な展望などがあればお聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この問題については、おわせSEAモデル構想では尾鷲三田火力発電所の跡地を、議員おっしゃった「新たなエネルギー」と「豊かな自然の力」、これで産業、観光、市民サービスを融合した拠点として、人々が集い、活気あふれる「ふるさと尾鷲」、これがコンセプトなんです。そういういた中で、そのコンセプトに沿った形で具体的にどういうふうに進めているか、今回の場合にはこの御質問については、新たなエネルギーをどうするのかというような御質問だと思うんですけども、現状は、現在、中部電力のほうから太陽光発電事業に向けた検討が現在進められているという状況でございます。

一方で、大型製材工場から当然排出される分の熱源、これを利用した陸上養殖事業との連携につなげていくことを、ぜひ、効果的であると思っておりますので、こういうサービスとかエネルギー、そして産業が連携した様々な取組によって、魅力ある尾鷲の持続的な発展につなげることを目指していると。

ただ、正直言って、まだ、これでこうですよという具体的なそういう策をまだ

十分お伝えすることはできないというような状況にあります。もうしばらくお時間がかかると思います。

以上です。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） 太陽光発電に関しては、まだ、他市町でもいろんな問題が起きております。有効利用として、例えば駐車場の屋根につけるとか、例えば先ほど申し上げた遊歩道の休憩所のベンチの日陰の天井につけるとか、いろんなやり方はあると思いますので、また、詳しく今後細かいことが決まっていったら、改めて質問させていただきたいと思います。

次に、アグリカルチャーでは、エビの陸上養殖が前向きに進行中とのことです
が、本市はガスエビをはじめ、いろいろな種類のエビが取れる産地でもあります。
ほかにはない観光資源のアピールとして、尾鷲のエビを生かした町ぐるみでのメ
ニュー開発や、観光振興としてのアイデアがあればお聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 陸上養殖事業におきましては、先ほど具体的には壇上で申し上
げましたのですけれども、この会社はADジャパン株式会社という会社でござい
ますけれども、ここにおいて、本市との事業実施に向けては、事業計画の具体化
に向けた検討を今鋭意続けられているという報告を受けております。

このため現時点においては、ADジャパン株式会社のトップとの意見交換にお
きまして、まず、安全安心でおいしくお客様にとって付加価値の高いエビの生
産・出荷、まずこれが前提です。それのみならず、私は提案しているんですけれ
ども、将来的にはあそこ大きな広い敷地です。ただ単に工場だけ造ってものを作
って出荷するだけじゃなしに、お客様にとって、やはりどういうエビの生態がど
うなのかとか、その敷地内においてエビの生態を学ぶ見学施設を造ったり、新鮮
なエビを使ったレストランを造ったり、あるいは土産物販売店等いわゆるテーマ
館といわれるものを併設していただけないかという要望は出しました。そうしま
したら向こうのCEOのほうから、それは前向きに検討しましょうということで、
今後この計画の中に入れたいともおっしゃっていただいておりますので、これは
今後どんどんどんどんまた向こうのトップのほうには、要望というのは常にして
いきたいと。

一方、本市においては、従前より刺し網漁とか沖合底引き網漁、こういうもの
によって、エビの種類が非常に多くて水揚げ量も多いわけなんです。陸上養殖の

エビが加わることによって、天然・養殖のエビが年中流通する「エビのまち・尾鷲」ということも一方では形づくれるんじやないかと、私は期待しているところでございます。加えまして、本市で生産されたエビを尾鷲の地域ブランド、新たな地域ブランドとして地域飲食店のエビ料理の提供とか、あるいはふるさと納税の返礼品とか、ヤーヤ便等の商材とか、創出するとともに、例えば、「尾鷲エビ祭り」などのイベント開催も視野に入れながら、国内外からの観光客を誘致し、他の地元特産品や文化を知っていただく機会の醸成につなげてまいりたいと考えております。

まずは第一に、要するに、一応予定では、再来年1月にはエビの出荷ができるというような全体的な計画がありますので、それに向けてやっぱり工場の建設等々について、いろいろ情報を伺いながらこちらもいろんな支援できるところは支援しながら、それに向かって、今、邁進しているところでございます。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） エビのコンテンツが本当にすばらしいものになると信じて、本当に尾鷲の将来を明るく盛り上げていただきたい。

エビでスープですか、本当に他市町でもいろんなまちの中のお店がオリジナルの商品を作り競い合うとかして盛り上がっている場所もございます。このエビ養殖に関しては、尾鷲を盛り上げる観光のコンテンツとして非常に重要だと思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

次に、おわせSEAモデル構想をさらに具体化するために、市として当面注力すべき施策はどのようなものがおありでしょうか。企業誘致など市長のトップセールスの戦略などがあればお聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 大変恐縮なんだけど、私このたびのこの市長選挙において掲げておりました10項目における大型事業、これを何としてでもやっぱり達成していきたいと、その中身としては、特にこの大型製材工場と陸上養殖事業の誘致なんです。これによって市内経済は活性化、そして雇用が拡大、人口減少対策の一助となる、こういうことを資することで、非常に重要な事業と捉えておりますので、これまでも着実に努力を続けてまいりたいと思っております。

また、私自身自らも事業者のトップと面談して、本市への誘致を要請もう既にしております。何度もお会いしておりますし、今後もまたお会いするんですけども、それと同時に、何といつてもやっぱり地元選出の国会議員、そして三重県

知事、特に大型製材である林野庁の幹部、こういう方などに説明等々を行いながら要望活動していって、各方面に対して、誘致の実現に向けた協力のお願いを重ねてきております。

これからもどんどんどんどん続けていこうと。

今後、このトップセールスについては、実を言いますと、今、陸上養殖の進捗状況と、今後私どもとしての尾鷲市としてきちんと向こうのトップにいろいろな意見を申し上げたいこともありますので、来月には、この陸上養殖を検討しているこのADジャパン株式会社のトップと直接会って、タイミングを見て意見交換を行うなど、精力的に取り組んでいきたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） また、おわせSEAモデルの実現により市が描く10年後の姿、地域の姿はどのようなものでしょうか。期待できる具体的な成果、市民のメリットについてお聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回特に大型製材工場の誘致と、それから要するに陸上養殖のバナメイエビの、これが要するに一つは大きなのは産業の振興につながっていくという、それでもって雇用が創出できる、こういうことが元なんです。もちろんなんです。これをやることによって、今、尾鷲市は重要港湾の一つ、尾鷲市は重要港湾の一つってずっと中部電力が要するに稼働していたときずっと続いていたんです。結局、その機能が失われているわけなんです。それを挽回するがためには、やはり重要港湾である尾鷲港の新たな利活用、これによって整備促進をして、もう一つは、これは特に大型製材に関係のあることなんですけど、ああいうことをやったら絶対にこの尾鷲港をきちんと整備していくかなきやならない。大きな課題が一つ残っています。もう一つは道路の話なんです。紀伊半島を取り巻く「産業振興の道」、「命の道」としてのやはり縦断する、要するに名古屋のほうからずっと紀伊半島を一周する、これについては今進捗が進んでいるんですけども、これを横串を刺すという。要は、具体的に言ったら425号線なんですね。これをだから要するに奈良県への道路整備にもこれ大きくつながっていくと。これが要するに本市の将来を大きく左右するものであると私は思っております。

そのために、ふるさと尾鷲の豊かな未来を築くため、今後もこのSEAモデル構想の実現と、それに伴うような事業についてのいろんな国への要望活動というのを精力的にやっていきたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） 10年先、今後の尾鷲、紀伊半島の未来を伺えたような気がします。

ぜひ、エビ養殖に関しても、まずは市民の、今もう既にエビはあるわけですから、各店舗でエビのメニューを作つてみるとか、本当にエビ養殖が来て、尾鷲が盛り上がるという機運をまずは盛り上げていただきたい。そして、この紀伊半島の南のエリアが高速道路、そして425号線、それがつながることで活性化する、そういういた未来を築いていただきたい、そのように思います。

二つ目に伺った尾鷲市の人口減少対策について、さらに伺います。

これまで市として定住促進や移住支援、子育て支援など、いろいろと取り組まれてきたことと承知しております。成果と課題について、改めて確認させていただければと思います。

これまでに実施された人口減少対策、空き家バンク、U I ターン支援、子育て支援事業などのうち効果の高かった評価されている取組はどのようなものがあったでしょうか。また、逆に思うような成果が得られなかつた施策があればお教えください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 人口減少対策について、具体的な成果云々というのを計るのは非常に難しいんです。私は成果を図るということは、何を持って成果を計るかというのではなく、私は数字だと思っているんです。いろいろと人口減少対策について、いろいろやっています。我々は、子育てについてもいろんな形でやっている。今回の場合の経済活性化に伴う、要するに誘致活動云々も全部やっています。もう一つは議員御指摘の空き家バンク制度、これは、もう尾鷲は平成26年度からずっとやっておりまして、空き家の利活用を進めるとともに定住移住の促進というものもかなり強くやっています。

その成果として数字的にお話しできるのは、開始当初からこれまで11年間に、トータルで303世帯の利用があります。303世帯で、その中で現在県外から移住された方が141世帯の233名、それと県内から尾鷲市以外、県内から移住された方が52世帯の85人、これが要するに定住移住の方なんです。もちろんどこかへ行くよりも尾鷲でとどまってくれている人がその他の人数なんですけど、こういうようにして、定住移住施策というものについては、私は一定の成果があつたものと考えております。

また、子育て支援策につきましては先ほど申し上げましたように、各施策において、また、本年度から「ファミリーサポートセンター制度」への助成の拡充とか、子供の安全安心な居場所づくりを実施する団体等への支援などを進めており、2期8年間で子育て支援が相当進んだものと思っているんですけども、これを正直言って数字で計れるかという、こういうことをやったから尾鷲にいてくれたんだ、そういうことをやったから尾鷲に来ていただいた、こういうことをやらなかつたら尾鷲を出していた、これ、数字で計れないんです。ただ、やっぱりそういうことは人口減少対策の一つであるから、きちんとやっぱりやっていかなきゃならないという思いがあります。

したがいまして、今後も引き続いて、子育て支援策を進化させるとともに、定住移住施策において、これまで築き上げてきた関係人口のさらなる拡大を図るとともに、先ほど申しましたけれども、新たに国が「地方創生2,0基本構想」、これで示しておりますように二地域移住やふるさと住民登録など、「新たな関係人口づくり」に取り組んでまいりたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） もう尾鷲市がこれまでやってきたいろんな計画を拝見すると、本当に苦労したということがよく分かります。

さらに質問させていただきます。

若い世代の定住促進は、人口減少対策の中でも最優先の課題の一つです。特に働く場の確保、住環境、子育て支援が定住を促進すると考えます。若者や子育て世代の定住維持を促すために、今後強化していくべき具体的な支援策について、市としてどのような対策をお持ちでしょうか。本市の予算に占める子育て支援の割合なども含めて、お聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員がおっしゃるとおり本市が人口減少対策を進めていく上で、本当に若い世代の定住促進というのはとても重要です。

先ほど申しましたように、要するに、人口問題研究所がいっています、20歳から40歳の女性をどれだけ定住させて、要するにやっていくかというのも一つのものだと思っています。

そのためにはこれまで行ってきた「子育て支援施策」、これを進化させなきゃならないと。それと同時に定住に至る「雇用の場の確保」、これが最も重要であると私は考えております。そのため、重複しますけれども、本市への大型製材の

工場の誘致とか、あるいは陸上養殖のバナメイエビの養殖、この陸上養殖事業の誘致とか、これを早期に実現させるなどして、まずはこの中部電力尾鷲三田火力発電所の広大な跡地の有効活用によって「集客交流人口の拡大」、そして産業の振興となる「雇用の創出」、これに結びつけることで、若い世代の定住促進に取り組んでまいりたいと、私自身は思っています。

ですから、あそこの63万平米というところをいかにして埋めて、それが交流人口あるいは雇用の促進につながるような、そういう事業をいかにして早く展開できるかということが大きな課題であると思っております。

なお、議員御質問の子育て支援予算におきましては、ざくっと言って13億7,000万です。13億7,000万余ぐらいから400万ぐらいかな、13億7,000万。そして、本市に占める割合は11.3%です。これだけ占めております。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） 子育て支援にいかに本市が尽力してきたか、そういったことが分かりました。

さらに質問いたします。

子育てに係る経済的負担の軽減も、若い世代の生活安定と出生率向上に欠かせません。出産祝い金、子育て応援給付、医療費助成、給食費無償化など、経済的支援策について、国のことども未来戦略等と連携し、今後さらに拡充していく予定はおありでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、「国のことども未来戦略」、これは読んでみると、「若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もが子どもを持ち、安心して子育てできる社会、こどもたちが笑顔で暮らせる社会の実現」、これを基本理念としていて、我々もそれに沿った形でその実現に向けて実現を目指していこうとしております。

本市におきましては、まず、先ほど申しましたように国の制度、これを踏まえながら、様々な子育て支援施策を行っておりまして、「こども未来戦略」に示された主な事業として、「児童手当の拡充」、「出産・子育て応援交付金の支給」を実施しているというところです。

また、市独自の取組としましては、国や県に先駆けて、「子ども医療費助成」の対象年齢を18歳年度末、まず、これを国や県に先駆けてやったって、18歳に年度末までの拡大、これをやりました。しかし、これについては、また、次の

ステップがございます。

この前、南議員がおっしゃっていた、それを、窓口無料をどうするのかということ、これもやっぱりずっと積極的に前向きに検討しなきやいけない。それと同時に、保育所、小中学校の「給食費無償化」、これも早くやりました。そして、「子ども食堂や学びの場所を提供する団体への支援」、こういうこともやっております。

この本定例会で上程します「尾鷲市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」につきましても、これはやっぱり「子ども未来戦略」の加速化プランに示された「子ども誰でも通園制度」、来年度から実施するため進めているものであります。

本市では子育てしやすい環境を整え、経済的負担の軽減だけでなく、包括的な支援、これを強化するため、さらに子育て施策の充実を図ってまいりたい。このように考えております。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） 尾鷲市子ども・子育て支援事業計画、母子保健計画も第3期となり、計画は綿密できめ細やかに進められていると感じます。

子供の貧困解消に向けた対策や、子育てにおける経済的負担の軽減を進めなければならぬのは、逆進性のある消費税が根本の原因であると私個人は考えております。本市でできる限りのフォローを今後も最大限に進めていただきたい、そのように思っております。

本市の児童・生徒の自己肯定感やウェルビーイングのアンケート結果が29市町で最上位というニュースが、非常にうれしく感じました。愛情豊かな田中教育長はじめ、教員の皆様の努力が本当に実ったうれしいニュースだと思っております。

過疎高齢化の町で寂しいニュースも多いですけれども、私もUターンの1人でございます。今、名古屋から叔母を連れて、今、家族4人ですけれども、尾鷲に帰ってきて、私は本当にこの自然環境豊か、美しいまちに住めてよかったです。

その中で、子供がこういったウェルビーイングのアンケートで上位にある市町で子育てができるなどを、本当に誇りに思います。

また、体育文化会館の改修と子供のリビングルームが完成すれば、子供たちが雨の日に遊べる環境も整って、さらに満足感が高まると期待しています。本市で

しか体験できない充実した空間を完成させていただきたいと存じ上げます。

最後に、避難経路の道路整備状況についてさらにお伺いします。

津波災害時の避難困難区域においてはもちろんのこと、避難困難区域でなくとも、避難路の道路の拡張や舗装、倒壊防止柵などの整備が重要であると考えます。市として避難所までの距離や避難路の安全性、バリアフリー化、車両通行の確保などをどのように担保するのか。市道であっても、避難困難区域でなければ整備対象としないのか、お考えをお伺いしたいと思います。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） ちょっとこれ、整理したいんですね。

まず、避難路とそれから今この市道に関して、これ、ちょっと分けてあれといんですけども、いろいろ各地域において整備が必要な避難路がございます。その中から、我々としては、これ、何年前かな3年か4年ぐらい前に、要するに避難路に係る金額が大したことないので、1.5倍に上げたんですよね。それをもって今継続してやっているんですけども、それはどういう形でやっているかというと、その整備が必要な避難路からの中から、それぞれの地区の会長がおります。地区というか区長ですか、地区会長、あるいは自主防災会長、その関係している方々と、地区としての優先度を御検討していただいて、優先度の高い順番にその箇所を選定して、御要望いただいて一応整備していると。こんな状況になっています。その中で地区が一番必要としているのは、やっぱり手すりなんですね。やっぱり石段がずっと多いですから、手すりの設備と階段の整備、これを実施することで、効果的な整備の推進ができているものと。今後もこれはきちんと続けていかなければならぬと。

一方で、市道に関しては、基本的にはこの避難路としてではなくて、これは一方で市民の生活道路として使用頻度等を考慮して整備を行っていると。これのやっぱり重要度というのは非常に高いです。落ち着いていないことも事実です。しかし、やっぱり極力そこに力を入れながら、この前も、尾鷲市役所のところの横断歩道は（聴取不能）なっていましたでしょう。あれも結局ずっと調べながら、まず早急にあそこの部分はやらせていただいたんだけど、そういう市民の生活道路として使用頻度を考慮しながら整備を進めていきたいと。この辺のところも非常にかなりやらなきやならないことが多いんですけども、それも順次やっていきたいと考えております。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） 使用頻度、あとはその地域でたくさんの避難ルート、そういったものを用意できるように、いろんな要望からそれに市としてできる限りの対応をしていただきたい。災害予防計画に基づいて、全ての住民が安全に避難できる体制を確立していくことが重要だと考えております。

今後もぜひ住民からの要望に真摯に御対応いただきますように、特にそういった避難ルートはここしかないというような地域、そういったものにはぜひ耳を傾けていただいて御対応をお願いしたいと思います。

以上で、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（小川公明議員） 以上で本日の一般質問は打切り、明日18日木曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 1時49分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議會議長 小川公明

署名議員 中村文子

署名議員 西野雄樹